

第 21 期第 1 回山口県内水面漁場管理委員会
議 事 録

令和 2 年 12 月 24 日

山口県内水面漁場管理委員会

第21期第1回山口県内水面漁場管理委員会議事録

【委員会】

- 1 開催日時 令和2年12月24日(木) 午前10時30分
- 2 開催場所 山口市滝町1番1号 山口県庁10階 漁業調整委員会室
- 3 招集者 山口県知事 村岡 嗣政
- 4 開催通知を 令和2年12月14日(月)
発した日
- 5 通知した議題
 - 第1号議案 会長及び副会長の互選について
 - 第2号議案 令和3年の増殖目標量について
 - 報告事項 特定水産動植物の採捕に係る関係取扱方針について
- 6 出席者
(委員：10名)
岩本 憲慈、米村 義信、村田 初、吉岡 貞範、板垣 幸男、酒井 治己、品川 石和、山本 美子、船崎 美智子、渡邊 毅
(県及び事務局)
農林水産部 部長 松岡 正憲
水産振興課 課長 中村 圭吾
漁業調整取締班 主査 松永 善文
主査 勢登 章司
主任 伊藤 憲彦
下関水産振興局 局長 三浦 忠
岩国・柳井・周南農林水産事務所 部長 野村 太郎
山口・美祢農林水産事務所 部長 鑪 篤志
水産課水産班 主査 天社 博行
長門・萩農林水産事務所 部長 大淵 浩志
山口県内水面漁場管理委員会事務局 事務局長 澁谷 賢司
書記 藤濱 朋哉
- 7 付議事項及び審議結果
 - 第1号議案 会長及び副会長の互選について
⇒ 会長に酒井委員が、副会長には米村委員がそれぞれ互選された。
 - 第2号議案 令和3年の増殖目標量について
⇒ 原案どおり増殖目標量を指示することとされた。その他(報告事項)

報告事項 特定水産動植物の採捕に係る関係取扱方針について
⇒水産振興課から報告された。

8 傍聴人 なし

9 審議の概要

澁谷事務局長 定刻となりましたので、ただ今から第21期第1回山口県内水面漁場管理委員会を開催します。

今回は、委員改選後の第1回目の委員会となりますが、まだ委員会の会長、副会長が選任されておられませんので、漁業法施行令第15条の規定に基づき、知事が委員会を招集した次第です。

まず本日の出席者について、御報告します。

本日は委員定数の10名のうち、10名の御出席をいただいておりますので、漁業法第145条の規定に基づき、委員会が成立していることを報告いたします。

それでは、始めに松岡農林水産部長から挨拶を申し上げます。

松岡部長 (挨拶)

澁谷事務局長 それでは、本日は第21期の最初の委員会ですので、御就任いただいた委員の皆様方から出席者名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

澁谷事務局長 ありがとうございます。続きまして、県、並びに事務局職員の紹介をさせていただきます。

(県職員及び事務局職員の紹介)

澁谷事務局長 大変恐縮ですが、ここで部長は所要のため退席させていただきます。

それでは議事に入りたいと思いますが、当委員会の議長は、同委員会運営規定第4条第2項の規定に基づき「会議の議長は、会長をもって充てる」こととなっております。しかしながら現時点で会長、副会長とも決まっておりません。このため最初に、会長の互選について審議していただくための仮議長を選出していただきたいと思います。

事務局としては、従来慣行に従いまして、委員のうち最年長の方に仮議長をお願いしてはと思いますがいかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

澁谷事務局長 ありがとうございました。本日出席委員の皆様の中で、年長者に当たります米村委員さんに仮議長をお願いいたします。それでは米村委員さん、よろしく申し上げます。

米村仮議長 会長が決まるまで仮議長を務めさせていただきます。ご協力よろしく申し上げます。

まずは議事に入ります前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。本日は村田委員と吉岡委員に申し上げます。

それでは第1号議案「会長及び副会長の互選」について、事務局から説明してください。

藤濱書記 それでは資料の1ページをお開きください。
(資料に沿って説明)

米村仮議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、会長の選出についてどなたかご意見がございましたら、お願いいたします。

吉岡委員 はい。

米村仮議長 はい、どうぞ。

吉岡委員 これまで会長を務めてこられました酒井委員さんに、お願いしたらどうかと思いますけども、どうでしょうか。

米村仮議長 はい。ただ今、酒井委員を会長にとの推薦がございました。いかがでしょうか。

委員一同 (拍手多数)

米村仮議長 よろしゅうございますか。ありがとうございました。異議なしということでございましたので、酒井委員に会長をお願いいたします。
では、酒井会長、よろしく申し上げます。

米村仮議長 それでは会長が決定いたしましたので、これを持ちまして議長を後退させていただきます。議事進行のご協力ありがとうございました。

酒井会長 ただいま、ご推薦をいただきまして、第21期も引き続き内水面漁場管理委員会会長を拝命いたしたいと思っております。改めまして酒井です。よろしく申し上げます。どうぞ懲りずにお付き合いくださいませ。

いろいろな課題がある内水面漁場管理委員会でございますけども、精一杯微力ながら努めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。簡単ですけどもご挨拶に代えさせていただきます。

酒井会長 引き続き、副会長の選出をしなければいけないですけども、いかがいたしましょう。

岩本委員 (挙手)

酒井会長 はい。

岩本委員 はい。1 ページにもありますようにこれまで 19 期、20 期とやってこられました、錦川漁協の米村委員さんをお願いしたいと思っております。

酒井会長 はい。ただ今ご推薦がありましたように、やはり米村委員さんに副会長をお願いしたらということですが、よろしいでしょうか。

委員一同 (拍手多数)

米村副会長 ただ今、酒井会長からご指名をうけまして第 21 期の内水面漁場管理委員会副会長を拝命いたしました。改めまして米村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長の補佐ということで、円滑な議論ができるように努めてまいりますので、どうぞ皆様ご協力等よろしくお願いいたします。

酒井会長 ありがとうございます。続きまして、第 2 号議案「令和 3 年の増殖目標量」について、事務局から説明をお願いいたします。

藤濱書記 はい。資料 3 ページをお開きください。
(資料に沿って説明)

酒井会長 はい、ありがとうございます。

ただ今事務局から説明がありましたけれども、令和 2 年については「あゆ」と「はや」で増殖目標量未達成の漁協があったということです。その内、三須漁協の内共第 3 号の「あゆ」については、あゆの換算規程を失念していたということであり、人為的なミスであることから再発防止に向けて指導文書を発出するという、三須漁協の内共第 4 号の「あゆ」と島田川内水面漁協の「はや」については、産卵場に入れないやむを得ない事情があったということで、文書指導は見送る。それから、令和 3 年の目標量については、錦川上流漁協において、通常の方法では増

殖効果が期待できないとして要望がされていますが、これを認め、事務局より、昨年と同サイズの種苗放流による目標量を指示してはどうか、というのが要点かと思います。

このことについて、ご意見等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

酒井会長 よろしいですかね。それでは採決をしようと思います。第2号議案について、異議はなしということでよろしゅうございますか。

委員一同 はい。

酒井会長 異議なしということで、第2号議案は原案どおり可決することとします。

酒井会長 本日の議題は以上です。次に報告事項がありますので、「特定水産動植物の採捕に係る関係取扱方針について」、事務局から報告をお願いします。

藤濱書記 はい。資料のページは18ページ。「特定水産動植物の採捕に係る関係取扱方針について」というもので、説明については水産振興課からお願いいたします。

勢登主査 水産振興課の勢登でございます。報告に関しましては、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。
(資料に沿って説明)

酒井会長 ちょっと私の方から。うなぎは3年後からと言ってたんですけども、内水面と海面と法律は一緒なんですよね。

勢登主査 はい、調整規則の方を一緒にしました。

酒井会長 じゃあ、あわび・なまこの密漁をした場合、取締るのは？

勢登主査 取締りをするのは、海上保安庁だったり県警であったり、若しくは我々、漁業監督吏員証を持った職員であったりします。

酒井会長 3年後だと言いながら、うなぎの密漁があった時は、海上保安庁が出てくるのかなと思ってみたり。

勢登主査　　そうですね。河口部で潮の及ぶところであれば、海上保安庁さんも海という範囲で動かれると。流石に潮止堰堤から上になるとですね、海上保安庁さんは動けないかもしれないですけども。

米村副会長　　法的にですね、第一級河川までは海上保安庁の監視範囲と、それから上流については県警になると思います。場所によって変わってくると思います。

酒井会長　　なるほど、通報するなら県警にすればいいんですね。分かりました。他にございませんでしょうか。

(特に質疑なし)

酒井会長　　よろしいでしょうかね。

委員一同　　はい。

酒井会長　　以上を持ちまして、議事は終了しましたが、事務局からに何かありますでしょうか。

藤濱書記　　はい、1点ほど。昨年の委員会の終わりにですね、会長から今年度は視察をするというお話がありましたけれども、新型コロナの関係がありまして、どうしても状況を見合わせてですね、視察をすることができませんでした。大変申し訳ありません。次年度以降も新型コロナの状況を見て、現地視察、各河川の状況等を見ていただいて、今後議事の進行の中でいろいろ協議されていくことと思うんですけども、如何せん新型コロナの落ち着く状況が見えておりませんので、その辺り勘案させていただいてですね、もし良くなれば現地視察していくということでご承認いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

酒井会長　　はい、ありがとうございます。そうですね、状況を見ながら計画いただければと思います。事務局の報告にもありましたけれども、委員の皆さんからは何かありませんか。

米村副会長　　例のあまごの産卵場の整備なんですけど、これは県の方からの指導関係というものはどのようになっていますか。

勢登主査　　今年度でですね、一応、産卵場造成の現場が使えるようなマニュアルを完成させるという流れでおります。随時ですね、ご要望があれば対応するという風にしております。

米村副会長 であれば、各単協さんごとのご指導っていうのは無いわけですね。

勢登主査 説明会の方は、内水面漁連の事務局長の方から先日お声かけいただきまして、企画して欲しいと要望がありまして、今日出席しておりませんが、生産振興班の方でその辺り頭に入れて準備を進めておると思います。

米村副会長 そうですね。今年、試験的な産卵場、これも指導があって、こういう所が良いんだ、というご指導を一部受けたもので、私のところだけか、あるいは単協さんの方にもその辺の説明というのをやられたのかどうか、その辺が分からなかったところで、今後は希望によるのでしょうか。

勢登主査 そうですね、まだ全体に使うマニュアルが出来ていませんので、どうぞ使ってくださいという状況には至っていないんですけども、個別に要望があればですね、対応していくという形になると思いますので。それから全体説明会については別途考えております、ということでございます。

米村副会長 何せ、大きな変換の、3年度の年になりますので、その辺はしっかり指導していただかないとなかなか中途半端な産卵場になってしまうんですね、その辺をいろいろと考えるところでもございました。分かりました、よろしく願いいたします。

岩本委員 県の方にお聞きしたいんですけども、あゆの増殖目標量に該当するあゆの大きさは、今委員会の方で指示されておりますから、それは分かるのですが、追加放流についてはサイズというか、大きさの関係はこの委員会の方では関係ないんですかね。

酒井会長 どうでしょう。

米村副会長 義務放流以外の分ですね？

岩本委員 うん、追加放流。それが、すごい成績が良かったものでですね、大きさに制限はないのかなと思ったところ。

酒井会長 量に換算されないということで。

岩本委員 義務放流以外のものです。

酒井会長 別に制限はない？

藤濱書記　　はい、追加放流、目標量の中での追加放流であれば確かにサイズは守っていただく必要があるんですけども、目標量を達成されて更に追加するっていう意味ですかね？

岩本委員　　そうです、そうです。

藤濱書記　　そういう場合であれば、サイズは特に規定しておりませんので、大きなサイズを放流されてもいいということになります。

岩本委員　　はい、分かりました。

酒井会長　　よろしいですかね。他にございませんでしょうか。

(特に質疑なし)

酒井会長　　なければ、これで本日の委員会は終了します。ありがとうございました。

委員一同　　ありがとうございました。

(11 : 23 終了)

上記のとおり第 21 期第 1 回山口県内水面漁場管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し議長及び出席委員 2 名が署名押印した。

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人